別記様式(第2条関係)

その2(町議会議員選挙)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 4 | 1 | 　宇美町議会議員選挙ポスター掲示場　　　　　　　　　　宇美町選挙管理委員会　　　1　ポスターは、立候補届出順位と同　　　　一の区画にはつてください。　　　2　この掲示場は、候補者以外の方は　　　　使用できません。　　　3　掲示場をこわしたり、ポスターを(注意)　　　　破つたりすると罰せられます。 |  |
|
| 5 | 2 |
| 6 | 3 |
|  |  |  |

備考

　1　ポスターを掲示する区画は、立候補予定者の数により増減する。

　2　ポスターを掲示する区画は、縦横おおむね45cmとする。